

令和2年度各部署の重点課題の取組結果

部(局)	総務部
部(局)長	山口 伸和
理事	桐藤 英樹(庁舎整備担当)

【基本姿勢】

総務部では、市が所有する情報資産のセキュリティ対策や職員が執務を行う上で基盤となる法務能力の向上を図る取組を行ってまいります。

また、公用車等の管理や循環バスの適正運行による市民生活の利便性の確保に努めてまいります。

さらに、「柏原市公共施設等総合管理計画」等に基づき、公有財産の有効活用を図るとともに、新庁舎整備については、令和3年3月末の建物完成、令和4年3月末の駐車場・外構整備等の完了を目指し、安全面などに十分留意しながら、引き続き新庁舎建設に取り組みます。

【達成度について】

A: 達成(設定した目標を達成することができた。100%)

B: 概ね達成(概ね目標どおり達成することができた。70%以上100%未満)

C: 一部達成(目標の一部を達成できた。50%以上70%未満)

D: 未達成(目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。50%未満)

E: 未実施(事業の取りやめなどにより評価不能又は困難。0%)

【重点課題】

	重点課題	令和2年度 達成状況
1	職員の法務能力の向上に努めます。	B
2	市内循環バスの安全運行を推進するとともに、運行効率の向上に努めます。	B
3	公共施設の最適化を図るとともに、公有財産の有効活用に向けた取組を推進します。	C
4	市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎の整備を進めます。	A

部(局)名	総務部
-------	-----

重点課題 1	職員の法務能力の向上に努めます。
--------	------------------

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	複雑・多様化する行政事務について、市職員として適正かつ迅速に対応できるよう、職員の政策法務能力の向上に努めます。
---------------------	--

活動目標
職員を対象に職務を執行する上で基礎となる、地方自治法等の法務研修を実施します。
主として管理職を対象に、民法を中心とした行政事務の執行に必要な法務研修を実施します。

具体的な取組実績
総務課職員により地方自治法の基礎的な研修を令和2年7月21日・28日に行いました。また、主務を対象とした地方自治法研修を11月25日に行いました。
総務課職員により主として管理職員を対象として、相続関係を中心とした法務研修を11月18・19日に行いました。

達成目標
行政事務を遂行する上で、必要となる知識の習得を目指します。
行政事務を統括する上で、政策の形成のために必要な法務能力を習得することを目指します。

達成状況	達成度
地方自治体の職務を遂行するために必須となる事項について研修を行い、遂行する職務とその根拠となる法令の関係について再認識する機会を作ることができました。	B 概ね達成
管理職員にとって政策形成と課題解決のために必要となる、令和2年4月に改正された民法を中心に研修を行い、法務能力の重要性について再認識する機会を作ることができました。	B 概ね達成

総合評価・総括
<p>複雑・多様化する行政事務について、市職員として迅速に対応できるよう、知識の習得と政策法務能力の向上に取組み、若手職員を対象とした地方自治法の基礎的な知識を得るための研修を合計3回、管理職員を対象とした、相続関係を中心とした法務知識を向上させるための法務研修を2回行いました。</p> <p>今後も、継続して研修を行い、行政事務を遂行する上で必要とする知識のさらなる向上を目指します。</p>

部(局)名	総務部
-------	-----

重点課題 2	市内循環バスの安全運行を推進するとともに、運行効率の向上に努めます。
--------	------------------------------------

全体の達成度
B
概ね達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	現在の運行状況を精査分析することにより、安全なバスの運行に努めるとともに、運行効率の向上を図ります。
---------------------	--

活動目標
市内循環バスの効率的な運行を目指します。

具体的な取組実績
新型コロナウイルスが感染拡大したが、様々な感染対策を行いつつ、市内循環バスの効率的な運行に努めました。

達成目標
ダイヤ改正等の必要性を検討するため、バスの運行状況の調査・分析を行います。

達成状況	達成度
令和2年度市民意識調査の満足度においては、令和元年度に比べて「交通網」において0.04ポイント、「市民サービス」において0.09ポイントプラスとなっており、取組が満足度につながっていると考えられます。	B
	概ね達成

総合評価・総括
<p>新型コロナウイルスが感染拡大したが、換気対策や抗菌対策を行うなど、様々な感染対策を行い、市民の貴重な移動手段の運行を確保した。</p> <p>今後も、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、感染対策を行い、市民の貴重な移動手段として市内循環バスの安定的かつ効果的な運行を進めてまいります。</p>

部(局)名	総務部
-------	-----

重点課題 3	公共施設の最適化を図るとともに、公有財産の有効活用に向けた取組を推進します。
--------	--

全体の達成度
C
一部達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	市民サービスに必要な施設の最適化実現のために、今後、老朽化が進む公共施設の計画的な更新、統合、複合化、長寿命化を目指します。
---------------------	--

活動目標
柏原市公共施設等総合管理計画に基づき、各公共施設の現況を把握し、計画的な維持管理や最適化を目指します。
柏原市公有財産活用基本方針に基づき、財政健全化に向けた公有財産の活用や民間活力の導入による維持管理の効率化を図ります。

具体的な取組実績
公共施設の長寿命化、最適化を目指し、施設の現況を把握したうえで、計画的な維持管理と財政負担の平準化を進めるために必要な個別施設計画（41施設分）の策定に向けた取り組みを行いました。
公有財産の有効活用に向けて活用検討会議を開催し、活用可能な施設について、課題の整理と情報の共有を行い、今後の方針を検討しました。

達成目標
各施設の劣化診断調査を行い、長寿命化に向けた維持管理の計画を策定します。
未利用施設や市有地などの活用を検討し、公有財産の有効活用を推進します。

達成状況	達成度
個別施設計画の完成により、各公共施設における劣化の状況が明確になったことで長期の修繕計画策定や維持管理方針の立案が可能となりました。	B 概ね達成
近く普通財産化される施設について、活用の方策を検討するべく、庁内活用案の募集を行いました。	C 一部達成

総合評価・総括
<p>今後、公共施設の維持に伴う財政負担は重要な課題であり、施設の長寿命化やライフサイクルコストの低減に向けた全庁的な取り組みの推進が必要不可欠です。今年度完成した個別施設計画を基にした適切な維持管理や施設の複合化等の合理化が図られるよう庁内マネジメントを進めます。</p> <p>また、余裕施設の有効活用についても、継続して検討を進め、公共施設の最適化を図ってまいります。</p>

部(局)名	総務部
-------	-----

重点課題 4	市民の安全・安心の拠点となり、市民生活の中心となる新庁舎の整備を進めます。
--------	---------------------------------------

全体の達成度

A

達成

目指すべき方向 (中期的な目標)	災害に対する防災拠点機能を兼ね備えた新たな庁舎を整備することにより、市民の安全と安心を守り、市民交流を促進することで地域の活性化を図ります。
---------------------	--

活動目標
新庁舎建設について、品質、コスト、工程等を適正に管理します。
防災無線の移設、電話等設備の整備、什器・備品等の購入・再利用、移転等の各計画を立案し、業務等を発注します。

具体的な取組実績
新庁舎建設工事の事業者とは随時打合せのほか、週1回の定例会議を令和3年3月3日現在で計55回行っています。また定例会議終了後は必要に応じより詳細な協議となる建築・設備の分科会を行っています。なお、これらの会議・協議については発注者支援を委託しているCM業者も参加しており、専門的な意見を参考に品質、コスト、工程等について管理・調整を行いました。
令和2年12月までに府・市防災行政無線移設業務、地震計移設業務、電話設備購入、什器備品購入等の発注・契約を行い、令和3年1月には新庁舎への移転業務を契約しました。また、既存什器の移転や廃棄処分に支障が無いようリストの作成、什器へのラベリング等を行いました。

達成目標
旧庁舎解体、駐車場整備等を除く新庁舎建物を完成させ、関係法令に基づく必要な検査などを完了させます。
令和3年度から庁舎機能を新庁舎に移転できるよう、新庁舎建設と並行して設備等の整備を行います。

達成状況	達成度
令和3年3月初旬から随時事業者による自主検査等を行い、3月15日から16日にかけて柏羽藤消防組合による消防検査、府・確認検査機関による仮使用認定の検査を受検しました。	A 達成
令和3年4月に新庁舎の引渡しを受け、5月6日から新庁舎での執務が可能となるよう、新庁舎建設工事とは別途となる各種業務、備品購入などのスケジュール調整等を行いました。防災行政無線などは新庁舎建設工事期間中に行う作業と移転直前に行う作業を調整し、万が一の災害時に支障の無いよう現・新庁舎間での切り替えを行います。	A 達成

総合評価・総括
<p>令和元年9月末から約18ヶ月間をかけ、令和3年3月末に新庁舎建物が完成します。現庁舎に隣接し、南北に細長い敷地形状であることから、工事期間中は駐車場が制約されることとなり、車での来庁者の方にはご不便をお掛けしました。新庁舎への移転は窓口への来庁が多い年度末を避け、システム等の確実な移行も考慮し5月のGW期間中に行うこととしています。</p> <p>新庁舎への移転後も別館改修、現庁舎の解体、駐車場整備などの外構工事を行い、全ての施工が完了するのは令和4年3月末の予定ですが、引き続き安全・安心の拠点となる新庁舎の整備を進めて参ります。</p>